

都市再生プロジェクト（第二次決定）の概要

1. 大都市圏における国際交流・物流機能の強化

【空港の機能強化と空港アクセスの利便性向上】

- (1) 大都市圏の拠点空港を需要に応じ時機を失することなく整備する。
- (2) 特に首都圏において、国際化も視野に入れた空港の機能強化とアクセスの利便性向上を一体的に推進する。

成田空港の平行滑走路の早期完成

羽田空港の再拡張の早期着手（4本目の滑走路の整備）

新たな鉄道アクセスルート（Bルートの早期整備）

新たな道路アクセスルート（外環道東側の早期整備、北千葉道路の計画の早期具体化）

都営浅草線の東京駅接着、追い抜き線新設の早期実現

【国際港湾の機能強化】

- (1) 港湾の24時間フルオープン化の早期実現等港湾運営の更なる効率化と国際コンテナターミナル機能の強化を図る。
- (2) 北九州港において、国際コンテナターミナルの管理運営にPFI方式を導入する。

2. 大都市圏における環状道路体系の整備

大都市圏において自動車交通の流れを抜本的に変革する環状道路を整備し、都市構造の再編を促す。

首都圏三環状道路のうち事業中区間の整備を積極的に推進し、平成19年度までに暫定的な環状機能の確保

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）について都市計画の変更に向け関係者間の調整を促進

東名以南における環状機能の早期確保にむけ、計画の具体化

横浜環状線北側区間と東名高速との接続区間の都市計画を早期に実現

大阪都心部において、第二京阪道路の近畿自動車道までの供用に併せ、新たな環状道路の形成を目標（大和川線及び淀川左岸線整備の推進、淀川左岸線延伸部の都市計画を早急に実現）

3 . 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

大阪圏においてライフサイエンスの基礎から臨床研究、産業化に至る総合的な国際拠点を形成。

大阪北部地域を医薬品の基礎研究と創薬産業、神戸地域を再生医療等の基礎・臨床研究と先端産業の集積拠点として形成

両地域を始め、大阪圏のライフサイエンスの集積拠点が相互に連携協力できるよう、産学官連携による推進体制の整備、大学と研究機関等を高速大容量の通信回線で結ぶ情報ネットワークの構築

4 . 都市部における保育所待機児童の解消

保育所待機児童の多い都市部において保育所待機児童の解消を図る。

駅や駅前のビル内で都市計画・建築規制の特例措置における容積率の緩和、公共賃貸住宅の建て替えにおける保育所等設置の原則化、商店街の空き店舗活用等による、利用しやすい場所における保育所等の設置推進

駅から郊外の保育所への送迎サービスの支援、公営保育所の低年齢保育等の私営保育所並みの拡充など、既存保育所ストックの有効活用

5 . P F I 手法の一層の展開

(1) P F I 手法の活用に一層積極的に取り組む。

中央官庁施設（九段第3合同庁舎（仮称））のP F Iによる整備の検討

国家公務員宿舎のP F Iによる整備のため、事業者選定の準備

国立大学等の施設について、P F Iによる整備の検討に着手

東京都南青山一丁目団地において、P F I的手法による都営住宅の建て替えと福祉、文化施設を含めた生活拠点としての整備を行うため、事業者選定に着手
北九州港における国際コンテナターミナルについてP F Iを導入

(2) 民間都市開発に関連する公共施設や、連続立体交差事業の民間事業者による立て替えなどP F I的手法の導入を検討